

令和 3 年 11 月 25 日

本学原爆放射線医科学研究所を中心とした「放射線災害・医科学研究拠点」が令和 4 年度以降も文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」として継続され、次世代の放射線医療研究等に取り組みます

この度、広島大学が文部科学大臣から認定を受けていた、共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」が、令和 4 年度以降も継続認定されることになりました。

放射線災害・医科学研究拠点は、東京電力福島第一原発事故を受けて、広島大学原爆放射線医科学研究所が中心となり、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターの 3 研究機関がネットワークを形成して、平成 28 年度に設置されました。

これまで6年間にわたり、先端的かつ融合的な放射線災害・医科学研究の学術基盤を確立してきました。その成果は国際社会へも発信され、世界的な放射線災害医療への大きな貢献となっています。

この度継続認定された拠点では、これまでの拠点活動をさらに発展させるために、原発事故から 10 年を経て明確になってきた復興課題に挑戦するとともに、放射線災害・医科学研究の成果を放射線診断、放射線治療等の平時の医療に応用することで次世代の医療放射線研究につなげ、新しい角度からの医療開発と、この分野を将来リードする若手研究者の育成も進めます。併せて国際社会への情報発信におけるリーダーシップを強化することにより、拠点で得られた成果の放射線防護など規制科学への応用を目指します。

これらの教育研究を強力に推進するために、原爆放射線医科学研究所では、部局、大学、研究分野の枠を越え連携研究者が参画する「放射線災害・医科学研究機構」を設置します。

また、本学が文部科学大臣から認定を受けていた、放射光科学研究センターにおける「放射光物質物理学研究拠点」、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所が東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所及び静岡大学電子工学研究所の 4 研究機関と形成する「生体医歯工学共同研究拠点」も拠点の継続が認定されました。

【お問い合わせ先】

＜放射線災害・医科学研究拠点に関すること＞

原爆放射線医科学研究所長 田代

TEL:082-257-5818

E-mail:ktashiro@hiroshima-u.ac.jp

＜拠点の認定に関すること＞

学術・社会連携室 学術・社会連携部 長谷川

TEL:082-424-6031 FAX:082-424-6189

放射線災害・医科学研究拠点 (拠点ネットワーク)

- ・ 原発事故から10年を経て明確になってきた復興課題に3機関が密接な連携のもと独創的な大規模社会的要請事業として展開・推進する。
- ・ 放射線診断・治療などの医療放射線研究分野に研究範囲を広げる。
- ・ 国際情報発信力を強化することにより、拠点で得られた成果の放射線防護など規制科学への応用を目指す。

<国際社会への貢献>



<医療放射線研究分野>

<福島復興への課題>

<共同利用・共同研究>

異分野融合

各拠点の強みを生かした連携・融合

長崎大学
原爆後障害医療研究所

広島大学
原爆放射線医科学研究所
(中核拠点)

福島県立医科大学
ふくしま国際医療科学センター

広島大学 原爆放射線医科学研究所

【原医研のミッション】

「原子爆弾その他の放射線による障害の治療及び予防に関する学理並びにその応用の研究」を理念とし、本学の研究に関する目標を担うため、放射線災害・医科学研究分野において国際研究拠点を形成し、放射線障害の基礎的な研究とその臨床応用を推進するとともに、放射線災害復興を担う国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

【放射線災害・医科学研究機構】

- ・ 国際情報発信力の強化と医療放射線研究を推進するため、広島大学病院及び医系科学研究科とともに「放射線災害・医科学研究機構」を新設する。

放射線災害のみならず平時の医療放射線研究（放射線診断、放射線治療など）に応用することにより、次世代の放射線災害・医科学研究につなげる。

- ・ 国際社会への情報発信におけるリーダーシップを強化することで、国際放射線防護規制科学の標準化などへの貢献を目指す。

